

## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2年 7月 15日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 タニムラコウジ 株式会社谷村工業  
 住所 東大阪市中石切町三丁目1番3号  
フリガナ 代表者氏名 タニムラヒロユキ 代表取締役 谷村博之  
 電話番号 072-987-1111  
 FAX番号 072-984-2328  
 メールアドレス [tanimura.co@aq.wakwak.com](mailto:tanimura.co@aq.wakwak.com)



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2  
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10  
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11  
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 2 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3（水道法施行規則第22条関係）

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 2年 7月 15日

届出者

氏名又は名称 株式会社谷村工業

住 所 東大阪市中石切町3丁目1番3号

代表者氏名 代表取締役 谷村博之



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
選任  
解任  
の届出  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社谷村工業	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
コエダ ヨシト 小枝 義人	296111	R2.7.15

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 2年 7月 15日

届出者

氏名又は名称 株式会社谷村工業

住 所 東大阪市中石切町3丁目1番3号

代表者氏名 代表取締役 谷村博之



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
選任・解任の届出  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社谷村工業	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
ネ/イ サトミ 根井 敏果	293899	R2.7.15

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 2年 7月 15日

届出者

氏名又は名称 株式会社谷村工業

住 所 東大阪市中石切町3丁目1番3号

代表者氏名 代表取締役 谷村博之



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
選任  
解任  
の届出  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社谷村工業	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
ニシヤマ モトハル 西山 基治	70029	R 2.7.15

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二九六一二二号

給水装置主任技師者免状

本籍 大阪府

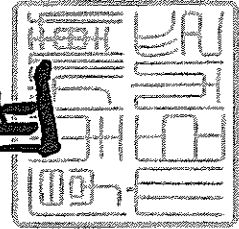
氏名 小枝 義人

昭和五十九年五月二十一日生

水道法昭和三十一年法律第百七号の規定により給水装置主任技師者免状を交付する。

平成三十一年一月二十三日

厚生労働大臣 根本 匠



第二九三八九九号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 鳥取県

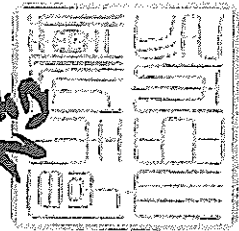
氏名 根井 敏 果

昭和四十九年一月二十九日生

水道法昭和二十一年法律第百五十七号の  
規定により給水装置工事主任  
技術者免状を交付する。

平成三十年二月二十六日

厚生労働大臣 加藤 勝 信



第七〇〇二九号

給水装置主任技術者免状

本籍 大阪府

氏名 西山 基治

昭和四十二年二月十四日生

水道法(昭和二十一年法律第七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成十年八月五日

厚生大臣 宮下 創平